# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和元年 12 月 25 日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 石油天然ガス開発技術本部長 江波戸 俊和

- 1. 競争入札に付する事項
  - (1) 件名 水圧破砕シミュレーション用ワークステーション 1 台の導入(新規リース) について

(電子入札対象案件)

- (2) 内容 水圧破砕シミュレーション用ワークステーション1台の賃貸借契約
- (3) 契約期間 令和2年3月1日から60ヶ月間(5年)
- (4)納入日 令和2年2月28日まで
- (5)借入場所 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目2番2号
- (6) 仕様・数量

水圧破砕シミュレーション用ワークステーション (64Bit) 1式 詳細は、下記3. (2)入札説明書による。

(7)入札方法

一般競争入札

入札金額は調達物品のリース期間中における総価(60ヶ月分)を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

尚、本件は、電子入札システムを利用した入開札手続きにより行う。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記すべての条件を満たすものについて競争に参加する資格を付与するものとする。

- (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「当機構」という。)の「競争参加者の資格に関する公示」の「3.競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03 (平成31・32・33) 年度物品の製造・販売等に係る一般 競争入札の入札参加資格(全省庁統一資格)のうち、「役務の提供等」における「賃貸

借」で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。 全省庁 統一資格についても従前と同様にコピーを徴収し資格を確認する。

- (3) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政 処分を受けていないこと。
- (4) 電子入札システムを利用するための利用者登録をしている者であること。 (電子入札システムへの参加については、当機構ホームページをご参照ください。)
- (5) 下記3. (2) における入札説明書の交付を受けた者。
- (6)本公告に示した借入物件を納入・保守できることを証明するため、下記①~③の書類 (詳細は入札説明書参照)を別途指定する日までに下記3.(1)の場所に提出の上、 当機構担当職員より認められた者。提出方法は、下記3.(2)の入札説明書による。
  - ①納入機器リスト(機種・台数)
  - ②選定した機器の仕様を満たすことを証明する書類 カタログ等、機能証明書の該当箇所にマーカーしたものを添付すること
  - ③借入物件の保守体制に関する証明書 保守体制図と共に、当該借入物件に係る迅速なメンテナンス体制が整備されている ことの証明書。

#### 3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒261-0025

千葉県千葉市美浜区浜田一丁目2番2号

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 技術センター

石油天然ガス開発技術本部 管理・研修部 管理課

担当:太田又は瀬沼 E-mail:trc-nyuusatsu28@jogmec.go.jp

(但し、仕様に関する問い合わせのみ、加藤が受付)

(2)入札説明書の交付方法

入札参加希望者に、上記(1)において令和2年1月15日(水)までの間電子メールおよび手交にて配布する。(交付時間:平日の10:00~12:00、13:30~17:00)

(3) 一般競争参加申請書の提出期限

令和2年1月20日(月)15時00分

提出方法:入札説明書による

(4) 入札説明会の開催の有無

無し

(5)入札書の提出期限

令和2年1月22日(水)10時15分

提出方法:電子入札システムにて提出

(6) 開札の日時及び場所

令和2年1月22日(水)10時30分

〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目2番2号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 技術センター

4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

全額免除

- 5. その他必要な事項
  - (1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって入札 した者を落札者とする。ただし、落札者 となるべき者の入札価格によっては、その 者により当該契約に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は その者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく 不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者 のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4) 手続きにおける交渉の有無

無

(5) 電子入札システムに障害等が発生した場合に、入開札手続きを変更することがある。

#### ○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていた だきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相 当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職 していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

## (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、 契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
  - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
  - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
  - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

以上